



平成 29 年 8 月 18 日

関東・東北豪雨 鬼怒川決壊の教訓を活かす

～子供たちへの防災教育 水害から命を守るために～

○おしらせ○

関東・東北豪雨災害から2年が経ちました。それ以降、北海道の空知川・札内川の決壊、岩手県の小本川の氾濫によるグループホームの被害、九州北部豪雨、秋田県の雄物川の氾濫など全国で水害が多発しています。水害は決して他人事ではありません。治水施設では守り切れない大洪水は必ず来るという前提に立ち、住民の方達の意識を変えていく必要があります。

その取り組みの1つとして、水害から命を守るため、子供たちに防災について考えてもらう授業を行います。

下記のとおり、安倍川・大井川沿川のそれぞれ1校の小学5年生に防災教育の授業を予定しています。

実施予定時期 安倍川 10月 大井川 9月

1. 記者レク場所 日時・場所

平成29年8月29日（火） 14：00～
静岡県庁東館 4F 県政記者会室

配布先 静岡県政記者クラブ

■問い合わせ先・申し込み先

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

副所長 松村 昭洋

調査課長 なめかた 行方 敏剛

電話 (054) 273-9104

FAX (054) 205-1213

※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>



命を守る 「身につく防災教育の支援」により、主体的な行動による避難を実現

「主体的行動」型避難に必要なこと(自ら考え、判断し、行動する)

- ・自ら考え、安全な避難路等を判断する学習
- ・定期的な避難訓練により、行動を体に染みつける訓練



東京都平山小学校での「生き抜く科」授業



高知県黒潮町での訓練



先進事例を参考に

わかりやすい授業の流れやポイントを整理した指導計画案を作成し、教育委員会へ提案するなど、「身につく防災教育の支援」を全国のブロックで開始。
⇒授業で、子供が、主体的に行動するために必要な知識等を習得可能

○指導計画案を作成

	「自然災害の防止」を教える流れ
第1回	どのような自然災害が発生するか (災害のメカニズム等)
第2回	自然災害が起きたら、何が必要か (危険な場所を考える、情報収集等)
第3回	[まとめ]命を守るために必要なこと (上記の振り返りや避難訓練等)

めあて:自然災害に備えて自分たちができることはなんだろう。

風水害に備えてふだんからできること

- ひなんする場所を調べておく。
- ひなん場所への道を調べておく。

風水害がおこった時にできること

- ・川の水位に注意する
- テレビやラジオで天気や防災情報を確認する

まとめ:
風水害に限らず自然災害に備えて、
ふだんから自分にできる備えを行うことが大切である。

ハザードマップ

○先生へ直接提案

